



「外出の自粛」「3密を避けた行動」にご協力ください。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策への取組にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が政府より4月7日に発出されました。

市では、感染拡大防止のため、公共施設の休止、また行事についても中止を継続しています。さらに、市民の皆様のご相談を受ける専用ダイヤルを、4月15日から設置します。

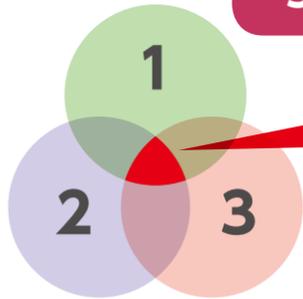
市民の皆様には、健康維持にご留意いただき、お一人お一人が感染拡大を防ぐための行動を心がけていただくことが大切です。

引き続き、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を徹底していただくとともに、外出の自粛、**3つの「密」**を避ける行動をとっていただくなど、感染症拡大防止にご協力をお願いいたします。

市民の皆様への命と健康を第一に、この国家的な危機を乗り越えるために、全力で取り組んでまいります。

西東京市長 丸山 浩一

3つの「密」とは



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には消毒などを行ってください。

1. 換気の悪い「密閉空間」
2. 多数が集まる「密集場所」
3. 間近で会話や発声をする「密接場面」

□市の公共施設や市が主催する行事については、**5月6日まで休止または中止**しています。

※一部利用できる施設や、開催する行事もありますので、最新の情報をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける方への支援

※支援の一部を掲載しています。最新の情報は市HPをご確認ください。
※対象や条件など詳細については、お問い合わせください。

市民の方へ

◆納付が困難な方への納付相談について

◆地方税(市民税・都民税、固定資産税・都市計画税等)の納付に関すること
…納税課 ☎042-460-9832

◆国民健康保険料の納付に関すること
…保険年金課国保徴収係 ☎042-460-9824

◆後期高齢者医療保険料の納付に関すること
…保険年金課後期高齢者医療係 ☎042-460-9823

◆介護保険料の納付に関すること
…高齢者支援課介護保険料係 ☎042-420-2814

◆下水道料金等のお支払い猶予について(問へ)

…問 東京都水道局多摩お客様センター
● ☎0570-091-101 (ナビダイヤル) ● ☎042-548-5110

▶下水道課 ☎042-438-4058

◆生活資金にお困りな方への生活福祉資金貸付制度について(問へ)

…問 社会福祉協議会 ☎042-497-5071

▶地域共生課 ☎042-420-2808

◆その他(詳細は、市HPをご覧ください。)

●生活支援情報(支援や暮らし・手続きなど) ●子ども関連情報

事業者の方へ

新型コロナウイルスの流行により、影響を受ける、またはその恐れがある事業者を対象とした国などの相談窓口や支援策について、市HPでもお知らせしています。 ※詳細は問にご確認ください。

◆経済産業省への相談

※詳細は経済産業省HPの「新型コロナウイルス感染症関連」をご覧ください。

◆東京都への相談

問 ●資金繰りに関する相談…産業労働局金融部金融課 ☎03-5320-4877

●経営に関する相談…産業労働局商工部経営支援課 ☎03-5320-4780

▶産業振興課 ☎042-420-2819

電話による相談について

西東京市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤル

☎042-420-2870

時 4月15日(水)から当面1カ月程度 ※平日午前9時～午後5時

※一般相談をお受けします。右記の内容については、直接お問い合わせください。

なお、内容に応じて、他の窓口等をご案内する場合があります。

一般相談

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談(感染の予防・心配な症状が出たときの対応など)

□東京都の電話相談窓口

「新型コロナコールセンター」

☎0570-550571

対応言語:日本語・英語・中国語・韓国語

※聴覚に障害のある方

FAX 03-5388-1396

□厚生労働省電話相談窓口

☎0120-565653

(フリーダイヤル)

※午前9時～午後9時

次の症状がある方

●風邪の症状に加え、37.5℃以上の発熱が4日以上持続

●強いだるさや息苦しさがある

※高齢者や基礎疾患などのある方は上記の状態が2日程度続いた場合

□新型コロナ受診相談窓口(都設置)

「帰国者・接触者電話相談センター」

①多摩小平保健所

☎042-450-3111

※平日午前9時～午後5時

②合同電話相談センター

☎03-5320-4592

※平日午後5時～翌日午前9時

(土)・(日)・(祝)の終日

新型コロナウイルス感染症の市内感染者発生状況について

東京都は、都内感染者数が急増していることを受け、都民により一層の注意をお願いする観点から、感染者の居住地を区市町村名まで公表することとしました。市HPでも東京都が公表している情報をお知らせしています。

感染者のプライバシー等の保護に十分な配慮が必要なことから、公表は市区町村ごとの感染者数までとなり、これ以上の詳細情報の公表はありません。

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報も配信中!

▼市HP



▼安全・安心いーなメール



※市内の防犯・防災に関する情報を配信

1 空メールを送信して登録

✉nishi-tokyo-city@sg-m.jp

2 左記QRコードより登録

「動かないこと」でのフレイル(虚弱)に気を付けましょう

外出を控えることで、生活が不活発になり心身の活力が低下することが懸念され、特に高齢の方にとってはフレイル状態になる可能性が危惧されます。

皆さんも家の中での運動や、散歩など、適度な運動を心掛け、フレイルにならないようお気をつけてお過ごしください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

市HPで自宅でもできる運動動画を配信中▶

